

2019年度

未来を創造し、心豊かに「生きる力」を育む

# 三田の教育

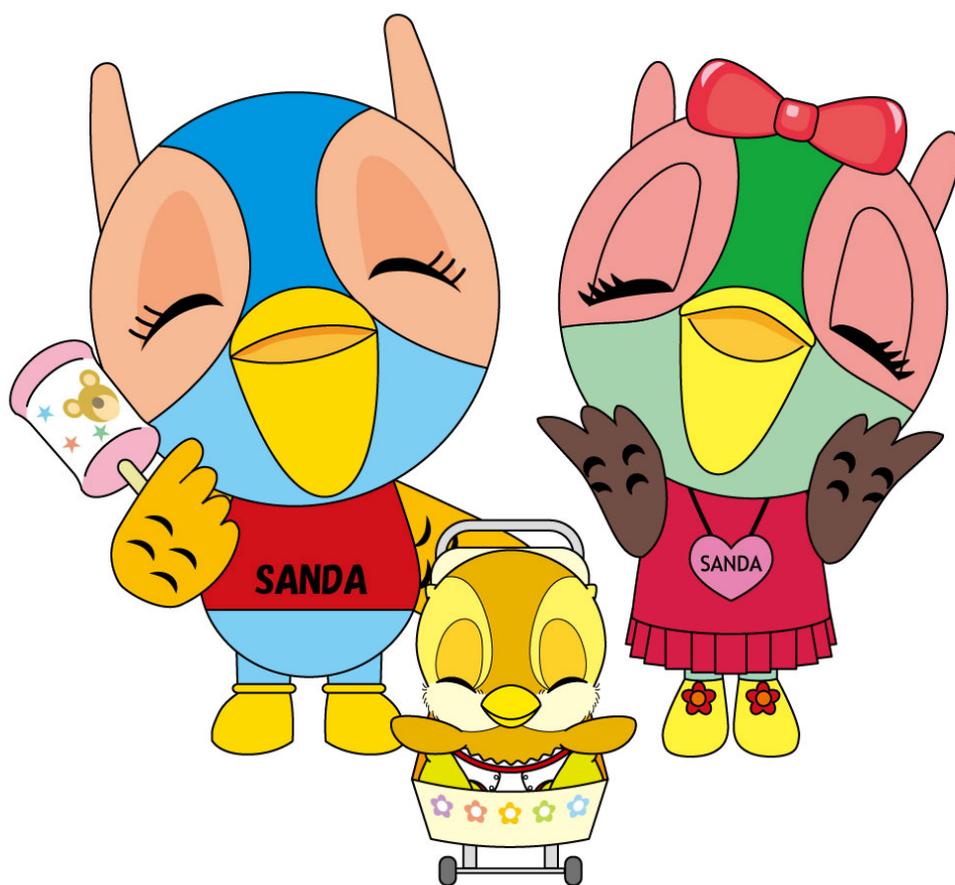
指

導

の

重

点



三田市教育委員会

## 育てよう、自分が好き、人が好き、このまちが好き、 夢に向かって歩むさんだっ子

昨年度の幼稚園教育要領に引き続き、来年度より新しい小学校学習指導要領が全面実施され、中学校も新しい学習指導要領への移行が始まっています。新学習指導要領は、知識の理解の質をさらに高め確かな学力を育成するとともに、予測が困難な未来社会において自立的に生き、社会の形成に参画する力を育てることを目指しています。

平成 29 年度より取り組んでいる、本市の第 2 期さんだっ子かがやき教育プラン（三田市教育振興基本計画）に掲げる基本理念や基本施策は、新学習指導要領の趣旨に沿うものであります。平成 31 年度も着実にプランに沿った取組を進めていくことが、新学習指導要領の確実な実施につながります。教職員の皆さんには、自己の崇高な使命を深く自覚し、高い倫理観を常に持って、創意工夫と活力に富んだ教育活動を展開し、次世代を生き抜く力を持った子どもたちの育成につないでほしいと思います。

学校園の教育・保育においては、子どもたちが集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人ひとりの資質や能力を伸ばしていくことが重要であり、幼稚園・小中学校では一定の集団規模が確保されることが望まれます。本市では、「三田市立学校園のあり方審議会」を設置し、これからの三田市立幼稚園、小中学校の適正規模、適正配置についての方向性を示した答申をいただきました。この答申を十分に尊重した上で、平成 30 年 7 月に「三田市立小中学校のあり方に関する基本方針」、平成 31 年 1 月に「三田市立幼稚園のあり方に関する基本方針」を策定しました。今後、この基本方針に基づき、三田の子どもたちの未来のために望ましい教育・保育環境を実現していきます。

子どもたちには、激しい社会の変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決していくことや、さまざまな情報を見極めて再構築し、新たな価値につなげていくことができるようになってもらいたいと思います。そのために私たちは、学校・家庭・地域が連携・協働しながら、社会総がかりで子どもたちの成長を支えていかなければなりません。

三田で育ち、学ぶことによって、夢に向かって歩む子ども、このまちを好きになってくれる子どもに育ててほしいと願います。そして、いずれ成長してこの三田を離れることがあっても、「三田で学べてよかった」、「自分の子どもにも三田で教育を受けさせたい」と思ってくれることを期待し、より一層の教育の推進を進めてまいりましょう。

三田市教育長 鹿嶽 昌功

# 目 次

I	2019年度三田の教育重点目標	1
II	施策の内容	
1	変化の激しい時代を生き抜く力を育む教育の推進	4
2	幼児期の教育の充実	6
3	「確かな学力」の育成	8
4	「豊かな心」の育成	11
5	「健やかな体」の育成	14
6	一人一人が大切にされる教育・支援の推進	16
7	信頼される学校づくりの推進	19
8	教育環境の整備・充実	21
9	地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりの推進	24
10	「学び」が活かせる環境づくりの推進	27
III	教育行政	
1	教育長・教育委員	29
2	教育委員会の事務管理	30
IV	資料	
1	市立学校園施設一覧	31
2	市立学校児童・生徒・園児数の推移	32
3	市立学校通学区域	33
4	市内県立・私立学校一覧	34
5	市立学校及び教育機関等一覧	35

# I 2019 年度三田の教育重点目標

**【基本理念】** 子どもの夢と未来が輝くまち さんだ

**【めざす子ども像】** 自分が好き、人が好き、このまちが好き、  
夢に向かって歩むさんだっ子

急激な社会情勢の変化の中で、子どもがたくましく社会を生き抜くためには、課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学び、自立して未来に挑戦する態度を育成することが一層重要となっており、そのためには、「学ぶ意欲」や「自尊感情」を育むことが重要です。

心豊かに生きている子どもは、自分を大事にし、誇りを持って生きています。他の人から認められ、自分が大切な存在であることに気づくことで、人も大切にします。学ぶことを楽しみ、意欲的に取り組みます。また、“ふるさと三田”で暮らす人々や豊かな自然に進んで関わり、そのよさに気づきながら大切に思う気持ちを深めています。そして、人とのつながりの中で自分のよさを発揮するとともに、自分自身の生き方を考え、課題や夢に挑戦します。これらのことから、このめざす子ども像を掲げます。

三田市の教育の“基本理念”と“めざす子ども像”の実現に向けて、3つの基本目標を定めます。

## **【基本目標1】未来を創造し、心豊かに生きる子どもの育成に取り組みます。**

高度情報化やグローバル化など、多様で変化の激しい社会の中で、子どもがたくましく生き抜くためには、将来の夢や志をもち、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、問題を解決する資質や能力などを培うことが必要です。

幼児期からの子どもの発達や学習の連続性を重視し、学ぶ意欲や自尊感情を高める取組を推進するとともに、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランスよく育てます。

## **【基本目標2】安全・安心で魅力ある学校づくりを推進します。**

未来に向かって成長する子どもが安全・安心で魅力ある空間で学び、様々な体験をしながら生活できるよう、学習環境の整備を行います。

また、教職員の研修の充実による資質や実践的指導力の向上に努め、学校の教育力を高めるとともに、学校組織機能を強化し、信頼される開かれた学校づくりを進めます。

## **【基本目標3】人をつなぎ、まち（地域）全体で子どもの学びと成長を支えます。**

子どもが豊かな人間性を育み、自立した社会の一員へと成長するためには、学校・家庭・地域が一体となった教育が必要です。そのため、学校・家庭・地域の連携・協働の体制づくりを進めるとともに、家庭・地域の教育力の向上を支援します。

また、本市の豊かな学習資源や地域人材を活用する仕組みづくりを進め、人をつなぎ、まち（地域）全体で子どもを支える環境づくりに取り組みます。

# 基本理念 子どもの夢と未来が輝くまち さんだ

**めざす子ども像**  
**自分が好き、人が好き、**  
**このまちが好き、**  
**夢に向かって歩むさんだっ子**

- ・自分や人を大切にし、誇りをもって生きる子
- ・課題と向き合い、学ぶことを楽しむ子
- ・“ふるさと三田”のよさに気づき、まちを愛する子
- ・人とのつながりの中で、自分のよさを発揮できる子
- ・自分自身の生き方を考え、夢に挑戦する子

**未来を創造し、**  
**心豊かに生きる子どもの育成**

## 行政の役割

- 変化の激しい時代を生き抜く力を育む教育の推進
  - ・キャリア教育・英語教育・情報教育
  - ・国際化に対応した教育
  - ・伝統や文化に関する教育の推進
- 幼児期の教育の充実
- 「確かな学力」の育成
  - ・学力向上に向けた補充学習及び発展学習の充実
  - ・読書による豊かな心と確かな学力の育成
  - ・「三田の理科教育」の推進
  - ・兵庫型教科担任制の推進
- 「豊かな心」の育成
  - ・道徳教育・人権教育・福祉教育・多文化共生教育
  - ・環境教育・防災教育・部活動等の推進
- 運動・スポーツの機会提供
- 食育・健康教育・安全教育の推進
- 一人一人が大切にされる教育・支援の充実
  - ・特別支援教育・相談体制の充実
- 教員の資質向上研修の充実
- 体験活動の充実
  - ・環境体験事業・自然学校
  - ・トライやる・ウィーク等、社会体験の場や芸術文化体験等の場の設定
- 家庭教育・PTA・育友会研修等の支援
- 教育環境整備
- 防災・安全体制の充実

## 学ぶ意欲の向上 自尊感情の育成

**安全・安心で**  
**魅力ある学校づくり**

## 学校の役割

- 地域に根ざした特色ある学校づくり
  - ・学校関係者評価・学校評議員制度
  - ・オープンスクール・ホームページ
  - ・コミュニティスクール
- 子どもの育ちと学びをつなぐ保幼小中特別支援学校園所の連携
  - ・12年間を見通した保育・教育の実践、連携活動の推進
  - ・異校種間の相互理解と幼児児童生徒の円滑な接続
- 主体的な学習者の育成
  - ・子どもの姿や各種調査に基づく、めあてと振り返りを位置づけた授業
  - ・深く思考する中に面白さや楽しさが実感できる授業や保育内容の工夫
  - ・主体的・対話的で深い学びのある授業
  - ・読書活動、読書指導の充実
- 研究の推進
  - ・職員全体の資質向上をめざした組織的な研究の実施



**人をつなぎ、まち（地域）全体で子どもの学びと成長を**

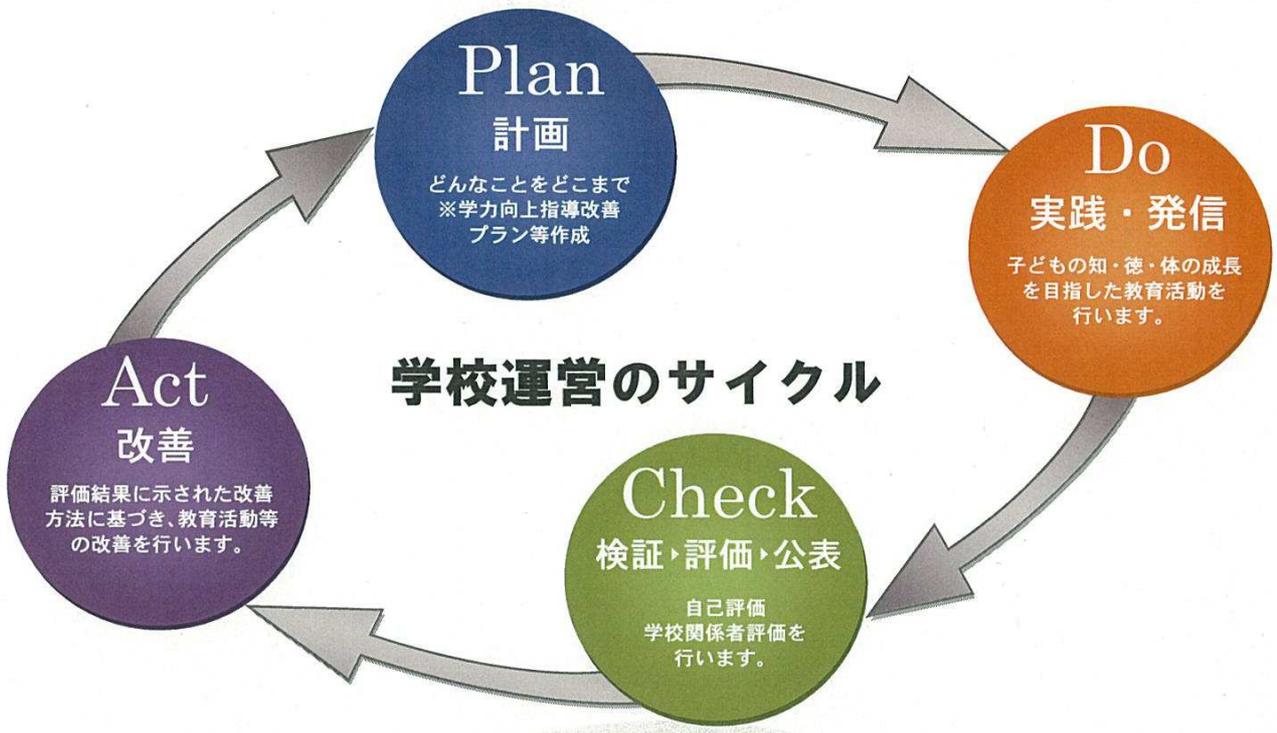
## 地域の役割

- ボランティア活動・行事等への参加
  - ・ゲストティーチャー、ボランティアティーチャーとしての活動
  - ・子どもの安全、健やかな育ちを見守る活動
  - ・子どもが育つ地域の場づくり

## 家庭の役割

- 家庭の愛情
  - ・家族の団らん、心の交流、あいさつ
- 生活習慣
  - ・食事、睡眠、整理整頓
- 学習習慣
  - ・家庭学習、読書習慣

**家庭・地域・学校・行政の連携**



**学校運営のサイクル**

**連携・協働**



## Ⅱ 施策の内容

### 1 変化の激しい時代を生き抜く力を育む教育の推進

子どもが生きる力を身に付け、変化の激しい社会に流されることなく、それぞれが直面するであろう様々な課題に柔軟かつ、たくましく対応し、社会人として自立していくことができるキャリア教育が重要です。

また、グローバル化が進む社会において、子どもが将来、国際社会で活躍できるよう、異文化を理解する資質や能力、英語によるコミュニケーション能力や情報活用能力を育むとともに、自己のよりどころとなる伝統や文化等を尊重する態度を養うことが必要です。

#### (1) 社会的自立に向けたキャリア教育の推進

子どもの発達の段階に応じ、教育活動全体を通じた組織的・系統的なキャリア教育の充実に取り組み、将来、子どもが社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための力を育てます。

※目標は 2021 年に向けての目標

【取組内容】	【具体的施策＜推進目標＞】
<p>①学校におけるキャリア教育の目標を明確にして、全体計画を作成し、校内の組織的・系統的な推進体制を整備する。また、キャリア教育の視点から教育活動を捉え直し、保護者や地域と連携しながら教育活動全体を通して取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリア教育推進体制の整備</li> </ul>
<p>②自己の将来を描き、学ぶことや働くことの意義・役割等を理解させ、キャリアプランニング能力を育成するため、藍中学校区における研究成果を参考にキャリアノート等を活用した発達の段階に応じた継続的な指導の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリアノート、キャリア教育指導資料等の活用と評価</li> </ul> <p>＜目標＞「将来の夢や目標を持っている」と答える子どもの割合：全国学力・学習状況調査          (小6) 86.0% (中3) 72.0%          →H30 (小6) 85.6% (中3) 72.0%</p>
<p>③「兵庫型体験教育（環境体験事業、自然学校推進事業、トライやる・ウィーク等）」をはじめとした、本物に出会う体験や絆に気づく体験等により、豊かな感性や自ら考え行動する力を育む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境体験事業（小学3年生）</li> <li>・自然学校推進事業（小学5年生）</li> <li>・わくわくオーケストラ推進事業（中学1年生）</li> <li>・トライやる・ウィーク推進事業（中学2年生）</li> </ul>



## (2) グローバル化に対応した教育の推進

グローバル化が進む社会で子どもが生きるために、英語によるコミュニケーション能力や情報活用能力を育むとともに、異なる文化や価値観を理解し、国際社会の平和や発展に貢献する態度の育成に取り組みます。

また、自分のよりどころとなる伝統文化に親しみながら、豊かな感性や情操、生涯にわたって芸術を愛好する態度や心情を育てます。

【取組内容】	【具体的施策＜推進目標＞】
<p>①就学前から 11 年間を見通した英語教育を推進する。対話の機会を充実し、CAN-DO リストの活用など、「聞く」「話す」「読む」「書く」の 4 技能をバランスよく総合的に育成する。また、小中高連携を推進する。</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・英語教育推進事業</li> <li>・さんだ子ども英語教室の開催</li> <li>・三田市中学校英語暗唱大会の共催</li> <li>・中学校で英検 IBA の実施</li> <li>・<b>【拡】</b>ALT の増員、小学校外国語活動サポーターの派遣、</li> <li>・英語教育推進委員会の開催</li> </ul> <p>&lt;<b>【目】</b>「中学校の英語の授業が楽しみだ」と答える小学校 6 年生の割合 80.0%&gt;</p> <p>→H27 年度 72.1%</p> <p>※H30 は実施なし。</p>
<p>②子どもの興味・関心を高め、思考や理解を深めるため、電子黒板、タブレットパソコン、ウェブカメラ等の ICT 機器の活用を図る。また、情報モラル・セキュリティの学習活動を充実させるとともに、家庭への啓発を推進する。</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報教育の推進</li> </ul> <p>&lt;<b>【目】</b>小学校 3 年生以上を対象とした「情報モラル教室」を実施している小学校数 全 20 校&gt;</p> <p>→H30 年度 14 校</p>
<p>③大学をはじめ、三田市国際交流協会等と連携を図り、実際に海外で活躍している学生や留学生、外国人等をボランティアティーチャーとして招き、より幅広い国際理解教育を充実する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際化に対応した教育の充実</li> <li>・大学と連携しボランティアティーチャーを派遣</li> </ul>
<p>④古典、武道等、日本の伝統や文化にふれる学習・体験を通して、子どもの興味・関心を高めるとともに、国・郷土を愛する心や伝統文化を尊重する態度を育む。</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・伝統や文化に関する教育の推進</li> <li>・校外学習活動支援事業</li> <li>・学校元気アップ共育事業</li> </ul>

## 2 幼児期の教育の充実

幼児期における教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものです。そのため、集団の中での自発的な遊びを通して「生きる力」の基礎である、人と関わる力や生活する力、学ぶ力を培うとともに、幼児期に基本的な生活習慣の形成や規範意識の芽生えが育まれるよう、支援が必要です。

また、保護者の多様な保育ニーズに対応しつつ、子どもの育ちと学びの連続性を踏まえ、幼児一人一人の特性に応じた就学前の教育・保育を一層充実することが重要です。

### (1) 自立と協同の態度を育む幼児教育の推進

幼児一人一人の育ちと学びの連続性を踏まえた教育を充実するために、保育士・幼稚園教諭・保育教諭が「さんだっ子かがやきカリキュラム」に基づき、教育課程の編成、実施、評価・改善を図ります。

また、様々な生活経験や運動遊びを通して、健康な心と体の育成を図ります。

【取組内容】	【具体的施策<推進目標>】
<p>①義務教育終了の15歳の姿を見通し、平成28年4月に完成した「さんだっ子かがやきカリキュラム（三田市就学前保育・教育共通カリキュラム）」を軸に、保育士・幼稚園教諭・保育教諭の研修を充実する。</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児教育に係る教職員研修の充実</li> <li>・就学前教育・保育スタンダードカリキュラム「さんだっ子かがやきカリキュラム」の活用</li> <li>・保育士・幼稚園教諭・認定こども園保育教諭の共同研究の推進</li> </ul>
<p>②豊かな直接的・具体的な体験を通して「学びに向かう力」を育む保育を創造するとともに、幼児教育の充実に向け、教職員の資質向上を目的とした研究事業を推進する。</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市立幼稚園指定研究事業の推進</li> <li>・市立幼稚園指定研究事業</li> <li>・市特別指定園：藍幼稚園で公開保育を実施            &lt;目標&gt;「教職員は子どもをよく理解して教育している」と答える保護者の割合：学校評価アンケート 80.0%&gt;            →H30年度 74.6%</li> </ul>
<p>③幼児一人一人の特性に応じ、発達の課題に即した指導を行うとともに、「わくわく体操」や運動遊びを通して、たくましい「体の育ち」と様々な生活経験を通して自立に向かう「心の育ち」を保障する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児の心の軸・体の軸をしなやかに育てる保育の創造</li> <li>・わくわく体操の実施（市立全10園で実施）</li> </ul>

## (2) 幼児教育に関する多様なニーズへの対応

保護者が安心して子育てできる環境づくりや親としての育ちを支えるために、就学前教育・保育施設における子育て支援を推進します。

また、就学前教育・保育施設のバランスを考慮しながら多様な保育ニーズへの対応に取り組みます。

【取組内容】	【具体的施策<推進目標>】
<p>① 保育所・幼稚園・認定こども園において、在宅の子育て家庭を対象に「地域子育てステーション事業」や「市立幼稚園地域子育て支援推進事業『げんき』」の各園実施等により、子育て支援活動を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所・幼稚園等を拠点とした子育て支援の推進</li> <li>・市立幼稚園地域子育て支援推進事業（市立5園で実施）</li> <li>・地域子育てステーション事業（市内21か所の保育所・私立幼稚園・認定こども園で実施）</li> </ul>
<p>②市立幼稚園において、子育て支援型預かり保育の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市立幼稚園の預かり保育の充実（市立全10園で実施）</li> </ul> <p>&lt;目標&gt;三田・三輪幼稚園の預かり保育実施日数 週5日 →H30年度 週3日</p>
<p>③就学前の教育・保育を総合的に提供できる体制づくりを進めるため、待機児童の状況を十分に注視しながら、保育所の認定こども園（幼保一体化施設）への移行を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所の認定こども園への移行推進</li> </ul>
<p>④多様な保育ニーズに対応するため、就学前教育・保育施設の教職員が研修等を通じて交流・連携し、課題や役割を共通認識することでそれぞれの教育・保育内容の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市立幼稚園と保育所の人事交流の実施</li> <li>・保育士・幼稚園教諭・保育教諭資質向上事業</li> <li>・就学前教育・保育施設連携推進に係る合同研修会の実施</li> <li>・市内幼稚園連携推進事業</li> <li>・保育内容合同研修会の実施</li> <li>・市立幼稚園教諭の三田保育所研修実施</li> <li>・三田保育所保育士の市立幼稚園研修実施</li> <li>・市立幼稚園・保育所交流研修の実施</li> </ul>



### 3 「確かな学力」の育成

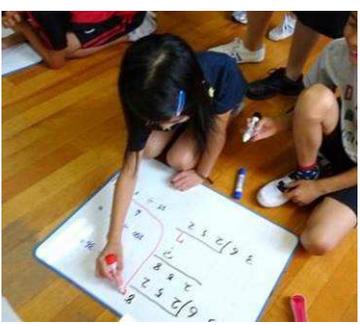
幼児期には、学びの基礎力を育成するために、学びの自立、生活上の自立、精神的な自立の基礎を養うことが重要です。小中学校においては、確かな学力を身に付けさせるために、基礎的・基本的な知識・技能を習得し、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養うことが必要です。

また、指導のねらいや意図を児童生徒と共有する授業改善の推進や探究的活動を取り入れた授業を計画的に推進していく必要があります。

さらに、入学・進学等、接続期の子どもの心理的不安を和らげ、学ぶ意欲や自尊感情を高めるため、保幼・小・中の12年間を見通し、育ちと学びの連続性を重視した連携教育の一層の充実を図る必要があります。

#### (1) 主体的に学ぶ子どもの育成

基礎的・基本的な知識・技能とともに、課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力をバランスよく身に付け、主体的に学ぶ子どもを育成します。そのために、子どもが自ら課題を発見し、解決に向けて「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、指導方法の工夫・改善に取り組むとともに、少人数指導等きめ細かな指導の充実を図ります。

【取組内容】	【具体的施策<推進目標>】
<p>①全国学力・学習状況調査の調査結果や子どもの日々の学習や生活の状況に基づき、様々な視点から各学校が「学力向上指導改善プラン」を策定し、取組を実践する。</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学力向上事業 (三田市学力向上推進委員会を設置し、全国学力・学習状況調査の結果概要作成とホームページ公開)</li> <li>&lt;目標&gt;全国学力・学習状況調査で、小中学校ともにすべてのB(活用)問題において全国平均を+6ポイント以上&gt;</li> <li>→H30 中学国語 B・数学 A・数学 B・中学理科で達成</li> <li>・学力向上指導改善プランの策定と実施</li> <li>・学習タイムの週4回以上の実施</li> </ul>
<p>②子どもの思考力・判断力・表現力を高め、確かな学力を育むために各教科・領域等の指導において言語活動の充実を図る。その際、問題発見・解決を念頭に置いた深い学び、他者との対話的な学び、見通しと振り返りのある学びの過程の実現等、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善に取り組む。</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ことばの力」を育成する言語活動の充実、主体的・対話的で深い学びにつながる授業の開発</li> <li>・「三好達治名詩選集」の活用</li> <li>・「さんだ少年少女柿の実詩集」の作成及び活用</li> <li>&lt;目標&gt;「授業では、学級やグループの中で、自分たちで課題を立てて、その解決に向けて情報を集め、話し合いながら整理して、発表する等の学習活動に取り組んだ」と答える子どもの割合：全国学力・学習状況調査(小6) 80.0%(中3) 77.0%&gt;</li> <li>→H29(小6) 77.7%(中3) 67.7%</li> <li>※H30は実施なし。</li> </ul>
<p>③確かな学力の向上を図るために、朝の学習タイムやひょうごがんばりタイム等により、新学習システム推進教員や地域人材等を活用し、補充学習及び発展学習の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学力向上に向けた補充学習及び発展学習の充実</li> <li>・<b>拡</b>ひょうごがんばりタイム(県事業)の実施(小学校16校、中学校8校で実施)</li> <li>・学びの力サポート教員の配置(小学校1校、中学校1校に配置)</li> </ul>

④「ひとり学びへの手引き」等を活用し、小学校6年生時に身に付けているべき「学び方」について段階を踏んで育てる。調べ方やノートの取り方等、学年に応じて指導し、主体的に学ぶ力を育てる。



- ・「ひとり学びへの手引き」の活用（全5年生へ配布。家庭学習や授業で活用）
- ＜目標＞「自分で計画を立てて勉強している」と答える子どもの割合：全国学力・学習状況調査（小6）67.0%（中3）49.0%＞
- H30（小6）66.7%（中3）53.5%

⑤学校図書館に学校司書を配置するとともに、「さんだっ子読書通帳」の配布や「さんだっ子読書の日（毎月23日）」の取組を推進し、読書活動の推進を図る。また、市立図書館と連携した取組を進める。

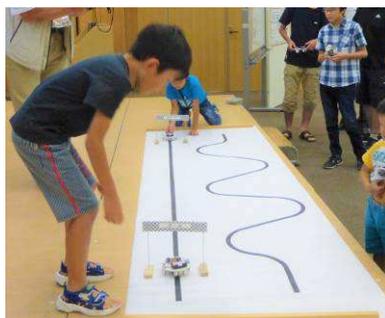


- ・「さんだっ子読書の日（毎月23日）」の推進
- ・さんだっ子読書通帳の配布と活用



- ・三田市子どもの読書活動推進計画（第3次）の実施
- ＜目標＞「読書が好き」と答える子どもの割合：全国学力・学習状況調査（小6）75.0%（中3）72.0%＞
- H29（小6）70.7%（中3）67.9%
- ※H30は実施なし。
- ・学校司書配置事業（専門的な知識・経験を有する学校司書配置〔小学校20校10名配置〕）
- ＜目標＞学校司書を配置している小中学校全28校＞
- H30年度 19校
- ・市立図書館で中学生以下の希望する子どもを対象に読書通帳を無償配布
- ・市立図書館による毎月23日を意識した読書推進の取組

⑥教員の理科教育に対する資質向上を図るとともに、さんだサイエンスフェスティバル等の取組を通して、子どもに科学の素晴らしさ・楽しさ・不思議を体験させる等、理科教育の推進を図る。



- ・さんだサイエンスフェスティバルの開催
- ・三田市小・中学校理科作品奨励事業
- ＜目標＞「理科が好き」と答える子どもの割合：全国学力・学習状況調査（小6）91.0%（中3）62.0%＞
- H30（小6）86.0%（中3）61.3%

## (2) 育ちと学びをつなぐ教育の推進

入学・進学等、接続期の子どもの心理的不安を和らげ、学ぶ意欲や自尊感情を高めるため、市内全体及び中学校区ごとの学習面や生活面での課題を明らかにするとともに、保幼・小・中の12年間を見通し、育ちと学びの連続性を重視した連携教育を進めます。

【取組内容】	【具体的施策＜推進目標＞】
①教員の専門性を生かした学力向上、多面的な児童理解や開かれた学級づくり、中学校への円滑な接続等、個に応じた多様な教育を推進するため、小学校高学年における兵庫型教科担任制に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校高学年における「兵庫型教科担任制」の推進</li> <li>・「連携」を重視した各研修会の開催と充実</li> </ul>
②小中9年間を見通した指導を行うために、各中学校区において、めざす子ども像を共有し、学習の系統性を明確にしなが、学習法等の共有化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中一貫教育の推進</li> <li>・「学びの連続性」を意識した中学校区単位での連携の推進。</li> </ul>
③各中学校区で保育・授業参観、連絡会等の開催、出前授業や合同授業等を通して、情報交換や交流を行い、子どもの連続した育ちと学びを支援できるよう、連携を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校園所の連携の推進</li> <li>・学校園所連携推進に係る「中学校区連絡会」や研修会の開催</li> <li>・さんだっ子かがやきカリキュラム～保幼・小接続編～</li> </ul>



## 4 「豊かな心」の育成

子どもを取り巻く環境の変化に伴って、基本的なモラル等の低下が指摘される中で、子どもに基本的な生活習慣や規範意識を身に付けさせるとともに、自尊感情、他者への思いやり、生命尊重・公共の精神を養うことが求められています。

また、多様な文化的背景を持つ人々と豊かに共生する心を育むため、共に生きようとする意欲や態度を育成する必要があります。

さらに、子どもの豊かな人間性と社会性を培うためには、発達段階に応じて、地域の自然や歴史、文化、人々の営みにふれる体験活動等の充実が必要です。

### (1) 規範意識や道徳性を育む教育の推進

子どもに、生命を大切にできる心や他人を思いやる心、規範意識等が育まれるよう、家庭・地域と連携した道徳教育を推進します。

また、被害を最小限に減らす減災意識の向上や災害から生命を守るための知識や技能、判断力、行動力を育成するとともに、震災の経験と教訓を継承し、人間としての在り方、生き方を考えさせる防災教育に取り組みます。

【取組内容】	【具体的施策＜推進目標＞】
<p>① 子どもの豊かな道徳性を育成するために、道徳教育推進教師を中心に、「特別の教科 道徳」の時間を要として全教育活動における道徳教育を推進する。また、授業の公開等を通して家庭や地域との連携を推進する。</p>  <p>道徳副読本教材「一冊のノート」(八景中学校生徒描画)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主たる教材である教科書に併せ、兵庫版道徳教育副読本や地域教材等、子どもたちに適した教材の活用</li> <li>・実践例データベースの活用</li> <li>・道徳教育推進教師研修会の開催</li> </ul> <p>＜目標「人が困っているときは、進んで助けている」と答える子どもの割合：全国学力・学習状況調査（小6）92.0%（中3）90.0%＞ →H29（小6）86.3%（中3）85.8% ※H30は実施なし。</p> <p>＜目標「自分には、よいところがあると思う」と答える子どもの割合：全国学力・学習状況調査（小6）83.0%（中3）73.0%＞ →H30（小6）82.0%（中3）77.0%</p>
<p>② 震災の教訓を踏まえ、副読本「明日に生きる」等の活用や体験活動等を通して、防災・減災の意識高揚を図るとともに、災害から自らの生命を守るため主体的に行動する力を育成する。また、ボランティア活動等、地域の一員としての自覚を持って行動しようとする態度を育成する。</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民との防災訓練の実施</li> <li>・副読本「明日に生きる」等の活用</li> </ul> <p>＜目標「今住んでいる地域の行事に参加している」と答える子どもの割合：全国学力・学習状況調査（小6）74.0%（中3）49.0%＞ →H30（小6）60.6%（中3）41.4%</p>

## (2)「共生」の心を育む教育の充実

教育の主体性、中立性を堅持し、同和問題を人権問題の重要な柱として捉えつつ、女性、子ども、高齢者、障害のある人、外国人、性的マイノリティ等の人権に関わる課題の解決に向け、命と人権を大切に教育を推進します。

また、「共に生きる社会」の実現に向け、互いの個性や人格を認め合い、生き生きと生活することができるための学習や交流機会の充実を図ります。

【取組内容】	【具体的施策<推進目標>】
<p>①三田市人権施策基本方針を踏まえ、校種間及び家庭・地域と連携しながら教育活動全体を通して、人権教育を推進するとともに、人権意識の高揚や指導力向上につながる教職員研修を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権教育の充実</li> <li>・人権教育担当教員等研修会の開催</li> <li>・児童生徒支援教員の配置（県事業）</li> </ul>
<p>②高齢者や障害のある人等を含むすべての人々が、地域の中で自分らしく生活できる環境づくりの大切さを学ぶことができるよう、障害者差別解消法や三田市障害を理由とする差別をなくすすべての人が共に生きるまち条例、三田市みんなの手話言語条例等の趣旨を踏まえ、体験等を交えながら福祉教育を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手話学習の推進</li> <li>・学校園元気アップ共育事業</li> </ul>
<p>③外国人児童生徒や帰国児童生徒等の自己実現を支援する教育の充実を図る。また、すべての子どもに対し、国籍や民族の「違い」を認め合い、共に生きようとする意欲や態度を育む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際理解教育担当者会の開催</li> <li>・多文化 WAIWAI 親子デイキャンプの開催</li> <li>・三田市在住外国人教育推進委員会の開催</li> </ul>
<p>④県の多文化共生サポーターや市の外国人語学指導員の配置により、帰国・外国人児童生徒への母語による学習支援や日本語習得を支援するとともに、すべての児童生徒がそれぞれの母国の文化を尊重する態度を養う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・帰国・外国人児童生徒への支援</li> <li>・国際理解教育推進事業</li> <li>・子ども多文化共生サポーターの活用（県事業）</li> <li>・<span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">拡</span>三田市外国人語学指導員の派遣</li> <li>・ボランティアティーチャーの派遣</li> <li>・在日外国人学校就学補助金</li> </ul>



### (3) 豊かな人間性と社会性を育む体験活動の充実

子どもの豊かな人間性と社会性を培うため、発達段階に応じて地域の自然や歴史、文化、人々の営みにふれる体験活動や環境教育の充実を図ります。

また、学校教育の一環として、地域や学校の実態に応じて地域の人々の協力、スポーツや文化等の関係団体との連携等、運営上の工夫を行いながら部活動を推進します。

【取組内容】	【具体的施策<推進目標>】
<p>①三田の自然、歴史、文化、「川本幸民」や「三好達治」等の偉人を学習材として、市の学習施設等も活用しながら見学や調査等を行う体験活動を推進する。また、友好都市である鳥羽市との交流活動を通じて、互いの市の様子について理解を深めるとともに、友好の精神を育む。</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふるさと学習推進事業</li> <li>・校外学習活動支援事業</li> <li>・ふるさと読本「川本幸民物語」「塚本稔物語」「白洲退蔵物語」や「三好達治名詩選集」等の活用</li> <li>・友好都市交流事業</li> <li>・神島小学校との交流</li> <li>・学校園元気アップ共育事業</li> </ul>
<p>②子どもの発達段階や地域の実態を踏まえ、身の周りの自然やこれらを取り巻く環境問題に体験的に関わる活動を通して、環境を大切にしたい意欲や態度を育む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境教育の充実</li> <li>・太陽光発電システムの環境教育への活用</li> <li>・有馬富士自然学習センター等、関係機関との連携</li> </ul>
<p>③スポーツや文化、科学等に親しむ活動を通して、生徒の個性や能力を伸ばし友情を深めるなど、好ましい人間関係を育む。また、地域や学校の実態に応じて外部人材等の活用を図るとともに、複数校での活動を支援する。</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部活動振興事業</li> <li>・<b>拡</b>部活動指導員の導入</li> <li>・複数校合同チームへの支援</li> </ul> 

# 5 「健やかな体」の育成

子どもが生涯にわたる健康の保持増進の基礎を培うため、積極的にスポーツに親しむ態度や習慣を育成することが求められています。そのため、学校教育を中心に運動の特性や魅力に触れさせ、運動の楽しさや喜びを味わわせることが重要です。

また、全国的に偏った栄養摂取や朝食欠食等、食生活の乱れや肥満・痩身等の課題があげられることから、子どもの心身の健全な発達のため、食育や健康教育を推進していくことが必要です。

さらに、子どもが自ら身を守る能力を育成するため、防犯訓練や交通安全教育を行うなど、家庭・地域と連携した安全教育の推進が求められます。

## (1) 体力向上の取組の推進

生涯にわたり、心身ともに健康で活力ある生活を送るために、学校体育や地域でのスポーツ行事等を通して、進んで運動する習慣の定着を図ります。

また、全国体力・運動能力等調査の結果等を踏まえ、子どもの体力・運動能力の向上に向けた取組とともに、地域スポーツ活動を支援します。

【取組内容】	【具体的施策<推進目標>】
<p>①幼児期までに経験しておきたい寝返りや腹這い、ハイハイ、高這い等の動きを通して、体の軸となる体幹を育てることをねらった「わくわく体操」を市立幼稚園で実施する。</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>市立幼稚園における「わくわく体操」の推進と「さまざまな動作」を組み込んだ活動（遊び）の充実 (市立全10園で実施)</li> </ul>
<p>②「さんだっ子元気アッププログラム」の取組を推進するとともに、専門性に優れたサポーターを小学校の体育授業時に派遣し、児童生徒の体力・運動能力の向上をめざす。また、体育授業だけでなく、「キッピー体操」など、日常生活における体力向上の取組を推進する。</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>全国体力・運動能力、運動習慣等調査の実施（文部科学省）及び分析</li> <li>さんだっ子元気アップサポーター派遣 (小学校1校、中学校1校に1回4時間×3回=12時間)</li> <li>「さんだっ子元気アッププログラム」に伴う授業見学会の実施</li> <li>体力アップサポーターの活用（県事業）</li> <li>キッピー体操の実施</li> </ul>
<p>③「第2次三田市スポーツ推進基本計画」の基本コンセプトの一つである「スポーツで子どもに夢を！」に基づき、子どもたちにスポーツをする楽しさや喜びを与え、夢や希望を育む。また、地域スポーツ団体を通じて、子どもの健康・体力づくり、競技者の育成等を推進するとともに、地域スポーツ活動による部活動の補完や連携を視野に入れた生涯スポーツの推進に取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第2次スポーツ推進基本計画の取組を実施</li> <li>スポーツ「夢」プロジェクト</li> <li>トップアスリートとの交流の機会提供</li> <li>大学連携による実技指導など</li> </ul>
<p>④子どもの体力向上、スポーツに親しむ機会の充実につなげるため、スポーツ推進委員会の広報活動やスポーツクラブ21への情報提供等を通じた各種スポーツ教室や体験講座等に関する情報提供を一層推進し、参加者の増加を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>スポーツに取り組む機会に関する情報を提供</li> <li>スポーツクラブ21の活動支援</li> </ul>

## (2) 食育・健康教育・安全教育の充実

子どもの望ましい食習慣を形成し、心身の成長や健康の保持増進を図るとともに、環境保全、生産や流通に携わる人への感謝、食文化等を含めた食の大切さを学ばせ、健全な食生活を実践することができるよう、家庭とともに食育を推進します。

また、家庭・地域と連携を図り、生涯にわたる健康の基礎を培う健康教育の充実に努めます。

さらに、自ら身を守る能力や態度を育成するとともに、進んで安全で安心な社会づくりに参加し、貢献する意欲を育む安全教育に取り組みます。

【取組内容】	【具体的施策<推進目標>】
<p>①「三田市の学校・園における食育推進計画」に基づき、学校・幼稚園における食育を体系的に推進する。また、三田の食の魅力を発見し、食に対する関心を高めるため、「食べチャオさんだ!」を合言葉に食育推進事業を展開し、郷の恵みへの感謝の心や望ましい食習慣等、食を通じた健やかな体の育成を図る。</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食における食物アレルギーへの対応</li> <li>・「三田市の学校・園における食育推進計画」の活用</li> <li>＜目標＞「朝食を毎日食べている」と答える子どもの割合：全国学力・学習状況調査 (小6) 98.0% (中3) 96.0%&gt; →H30 (小6) 96.6% (中3) 93.5%</li> <li>・食育イベント（食育フェア、給食展示等）の実施</li> <li>・食の体験活動の実施</li> <li>・ひとくちおしゃべりタイムの実施</li> <li>・食に関する作品の募集</li> </ul>
<p>②市内の農産物や食文化への関心を高めるため、JA学校給食部会の協力のもと、母子茶等をはじめ、使用する食材の種類を増やすとともに、地元農産物を学校給食に多く取り入れ、地産地消を推進する。</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行事食や「まごわやさしい」献立等魅力あふれる学校給食の実施</li> <li>・三田ポークや地場野菜などを使ったふるさと給食の実施（母子茶を月に1回予定）</li> <li>・三田米を使った給食（週4回）の実施</li> <li>＜目標＞地場野菜使用率 35%&gt; →H30年度 31.4%</li> </ul>
<p>③継続的に健康診断等を実施するとともに、喫煙、飲酒、薬物乱用防止教育及び感染症やアレルギー疾患に関する教育等についての正しい理解と行動につながる健康教育の充実に努める。</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アレルギー疾患に関する研修会の実施</li> <li>・「学校におけるアレルギー疾患対応マニュアル」（兵庫県教育委員会発行）、「学校園（学校給食）における食物アレルギー対応の手引き」（三田市教育委員会発行）による対応</li> </ul>
<p>④子どもが自ら身を守り安全を確保する能力を育成するため、防犯訓練や交通安全教育を行うなど、家庭・地域と連携して子どもの安全を確保する取組を推進する。</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校園遊具の整備修繕</li> <li>・AEDの整備点検</li> <li>・交通安全教室、防犯教室等の開催</li> </ul>

## 6 一人一人が大切にされる教育・支援の充実

特別な支援が必要な子どもが、能力や可能性を最大限に伸ばし、自立し社会参加するために必要な力を培うことが求められています。誰もが互いに尊重し、支え合い、多様なあり方を認め合える共生社会を実現させることが重要です。

また、いじめや暴力行為等の問題行動、不登校等への対応として、一人一人の教育的ニーズを把握し、生活や学習上の困難を改善、あるいは克服する適切な指導や支援を進めていくことが必要です。

さらに、就学や進学における保護者の経済的負担の軽減や教育の機会均等を確保するための適切な支援を行っていく必要があります。

### (1) 特別支援教育の推進

特別な支援を要する子どもの発達段階や特性、教育的ニーズを十分に把握し、教職員の専門性の向上を図るとともに、多様なニーズに応じた相談事業等を実施します。

また、障害の有無に関わらず、共に生きる教育の推進に向けた取組を進めます。

【取組内容】	【具体的施策<推進目標>】
①「のびのびサポートシート」をもとに、個別の指導計画や個別の教育支援計画を作成・活用し、医療や保健、福祉等の関係者と連携して、個に応じた指導の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就学前から卒業後までを見通した個別の教育支援計画等の作成と活用</li> <li>・コーディネーターネットワーク会議</li> <li>・自立支援協議会</li> </ul>
②就学に関する早期からの相談等、より多様な相談に対応すべく、ひまわり特別支援学校等の教員の専門性を活用しながら、三田市教育相談支援チームによる相談の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就学指導事業 就学説明会、就学相談会、教育支援委員会</li> <li>・教育相談事業 巡回相談、自立活動実地研修、特別支援教育相談、電話相談</li> </ul>
③教員や特別支援教育支援員等の専門性の向上を図るため、特別支援教育研修講座の受講対象を広げるとともに、職種に応じた、より実践的な内容の研修を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育研修講座 &lt;目標上級修了者 60名&gt; →H30年度 52名</li> <li>・職種別特別支援教育研修会</li> <li>・療法士派遣事業</li> </ul>
④発達障害等により通常の学級において特別な支援を要する子どもに対し、校内支援体制を整備するとともに、特別支援教育指導補助員による教育的支援や通級指導教室における自立に向けた指導の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発達障害等に係る支援事業 小学校に指導補助員を配置</li> <li>・学校生活支援教員配置事業（県事業） 小中学校に6名配置</li> </ul>
⑤ひまわり特別支援学校では、身体機能の向上を図るための教育環境整備を行うとともに、特別支援学級においては、指導員、介助員（自立支援員）等の人的支援、エレベーター等の物的支援の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学級自立支援員（介助員）及び指導員配置事業</li> </ul>
⑥障害のある子どもとない子どもが、共に学ぶことを通して、生命尊重や思いやりの態度を育むとともに、同じ社会に生きる人間として、協力して生きていく態度の育成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共に生きる教育の推進</li> </ul>

## (2) 児童生徒への支援・相談体制の充実

子ども一人一人の共感的な理解に基づく生徒指導を推進するとともに、教育活動全体を通じて、子どもの社会性を培い、自立心や自律性の育成に努めます。

また、校内支援体制を整備するとともに、家庭・地域・関係機関等と緊密に連携して、いじめや暴力行為等の問題行動、不登校等に迅速かつ的確に対応します。

【取組内容】	【具体的施策<推進目標>】
<p>①組織的に、いじめ・不登校・問題行動の未然防止、早期発見、早期対応を図るとともに、予防を目的とした開発的な生徒指導の強化と保幼・小・中連携の推進を図る。また、研修会を実施し、指導力の向上、相談体制を充実する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・三田市いじめ防止基本方針、学校いじめ防止基本方針に基づく取組の推進</li> <li>・三田市いじめ問題対策連絡協議会の開催</li> <li>・三田市いじめ対策ネットワーク会議の開催</li> <li>・生徒指導等問題対策委員会の開催</li> <li>・学校問題サポートチームの派遣</li> <li>・三田市生徒指導研修会の開催</li> <li>・三田市不登校等問題対策委員会の開催</li> </ul> <p>&lt;目標&gt;「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う」と答える子どもの割合：全国学力・学習状況調査（小6）100%（中3）100%&gt; →H30（小6）97.8%（中3）94.8%</p>
<p>②スクールカウンセラーをはじめ、子どものサポーター、関係機関、保護者との連携により、児童生徒の悩みを積極的に受け止める校内の教育相談体制の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールカウンセラーの配置 （中学校 8 校、小学校 4 校に県費カウンセラーの配置：1 日 6 時間 年間 35 回） （小学校 5 校、特別支援学校に市費カウンセラーの配置：1 日 6 時間 年間 15～35 回）</li> </ul> <p>&lt;目標&gt;小学校に配置する市費スクールカウンセラーの人数 8 人&gt; →H30 年度 5 人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どものサポーターの配置 （中学校 8 校に配置：1 回 4 時間×90 回＝年間 360 時間）</li> </ul>
<p>③あすなる教室（適応指導教室）において、不登校児童生徒の学校復帰支援を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・陶芸教室、農業体験活動、体育文化活動など体験活動の充実</li> <li>・カウンセラーの配置</li> </ul> <p>&lt;目標&gt;不登校の出現率 小学校 0.14%、中学校 2.34%&gt; →H29 小学校 0.31%、中学校 3.31%</p>
<p>④福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーとの連携により、諸問題を抱える子どもが置かれた環境への適切な働きかけにより問題解決を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールソーシャルワーカーと連携した支援の推進</li> <li>・<b>拡</b>スクールソーシャルワーカーの配置 （8 中学校区にスクールソーシャルワーカーの配置：1 日 7 時間 45 分 年間 35 回）</li> </ul> <p>&lt;目標&gt;スクールソーシャルワーカーの配置中学校区 8 中学校区&gt; →H30 年度 6 中学校区</p>

### (3) 教育の機会均等の確保と保護者負担の軽減

経済的な理由などにより、就園・就学が困難な子どもの教育の機会を保障するために、就学援助費、高等学校等入学支援金、遠距離通園・通学費、特別支援教育就学奨励費支給等の具体的な支援を実施します。

【取組内容】	【具体的施策<推進目標>】
①経済的な理由により、就学が困難な小中学校等の児童・生徒の保護者を対象に、入学準備金、学用品費、給食費、修学旅行費等を支給することで、経済的負担の軽減を図る。また、高等学校等入学支援金を支給することで、経済的な理由のため就学が困難であると認められる者の自立と進学を促進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就学援助費の支給</li> <li>・高等学校等入学支援金の支給</li> </ul>
②市立の幼稚園・小中学校へ遠距離通園・通学する園児・児童・生徒の保護者を対象に、通学用定期券、通学用品の購入経費を支給することで、経済的負担の軽減を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遠距離通園・通学費の支給</li> </ul>
③市立の小中学校の特別支援学級に就学する児童・生徒の保護者を対象に、学用品費、給食費、修学旅行費、通学費等を支給することにより、経済的負担の軽減を図り、就学を奨励する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育就学奨励費の支給</li> </ul>
④私立幼稚園に通う園児の保護者を対象に、就園奨励費を支給することにより、経済的負担の軽減を図り、就園を奨励する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・私立幼稚園就園奨励費の支給</li> </ul>
⑤幼稚園、認定こども園、保育所の保育料について、国が進める無償化の動きに合わせて、子育て家庭の経済的負担の軽減に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども・子育て支援新制度における保護者負担の軽減</li> <li>・<b>新</b>H31年10月から無償化</li> </ul>



# 7 信頼される学校づくりの推進

学校は、家庭や地域へ積極的に情報提供するとともに、学校評価を通して教職員が学校運営の成果や課題を共通理解し、その結果を広く公表することで、保護者や地域住民が学校運営について理解を深め、信頼される学校づくりを進めることができます。

また、学校現場と教育委員会との連携を一層強化し、学校組織の機能強化とともに、教育の直接の担い手である教職員の資質能力の向上を図ることが重要です。

## (1) 学校組織力の向上

学校の最新情報を積極的に発信するなど、地域に開かれた学校づくりを推進し、保護者や地域住民が学校についての理解を深め、学校・家庭・地域の連携を進めやすい環境づくりに取り組みます。

また、多様な教育課題に組織的・機動的に対応する体制の確立をめざすとともに、教育委員会と学校現場との連携を一層強化し、学校組織の機能強化を図ります。

【取組内容】	【具体的施策<推進目標>】
①学校・幼稚園だよりや HP 等、様々な媒体を活用して、教育活動や学校運営に関する情報発信を行うことにより、地域と協働した学校づくりを行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校園 HP 等の充実</li> <li>・ &lt;目標&gt;学校 HP の年間アクセス数が家庭数の 20 倍以上の学校数全 29 校</li> <li>→H30 年度 24 校</li> </ul>
②学校・幼稚園の積極的な情報発信として、オープンスクールを開催するなど、学校・幼稚園の教育に対する地域住民の理解を深め、地域で子どもを育てていく体制づくりを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校園元気アップ共育事業</li> <li>・ オープンスクールの実施</li> </ul>
③学校・幼稚園で行う PDCA サイクルに基づく学校評価の実施により、教職員が学校運営の成果や課題を共通理解する。また、評価の公表により、家庭・地域との連携と協働を図り、学校運営を充実する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ PDCA サイクルに基づく学校評価の実施と公表</li> <li>(学校 HP による計画書と報告書の公表 全 39 校園)</li> </ul>
④管理職のリーダーシップのもと、主幹教諭等の職の活用を図りつつ、校務分掌の見直し、危機管理体制の整備等、教職員が協力して様々な教育課題に組織的かつ機動的に対応する体制づくりを充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校組織運営の改善</li> </ul>
⑤教育委員会が学校・幼稚園に出向き、教育現場の実情を把握するとともに、現場の管理職や教員等と意見交換を行い、教育現場の取組や課題を共有し、施策への反映や学校組織支援に向けた仕組みづくりを充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校園訪問の実施</li> <li>(全 39 校園)</li> <li>・ 教職員等と教育委員の意見交換会の開催</li> </ul>



## (2) 教職員の資質向上

教職員が使命感と高い倫理観を保持し、豊かな人間性の涵養に努め、実践的指導力を高めることを目的に、教育研修所を拠点として、教職員のライフステージに応じた研修や専門性の向上を図る研修等を実施し、学び続ける教職員を支援します。

また、教職員の自主的・主体的な研修活動の活性化を図ります。

【取組内容】	【具体的施策<推進目標>】
<p>①コンプライアンス研修や校内研修を継続的に 行い、教職員の意識向上を図るとともに、非違 行為を許さない職場風土づくりを進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 服務に係る夏の学校訪問の実施</li> <li>・ コンプライアンス研修の実施</li> <li>・ 非違行為防止に向けた校内研修の実施</li> <li>・ 三田市転入教職員のための交流会</li> </ul>
<p>②教育書・教材等を置くカリキュラムセンター、 タ ブレットパソコン、電子黒板等を備えた ICT 研 修室、相談室、会議室等、教育研修所の機能を 充実させるとともに、開所時間を延長して研修 や相談の機会を広く提供し、学校・幼稚園教職 員の資質・指導力の向上を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育研修所の夜間開所 (週 1 回 20 時 30 分まで、自主研修講座、実務 研修等の実施)</li> <li>・ 教職員の自主的研修の奨励とサポート &lt;目標&gt;教育研修所で研修した教員数 延べ 2,500 人 →H30 年度 1873 人</li> </ul>
<p>③初任者、2・3 年次等の若手教職員から、ミド ルリーダー、管理職等、それぞれのライフステ ージに応じた資質と指導力の向上を図るため、 各種研修会を開催する。また、様々な教育課題 を捉え、全教職員による研修や各学校における 校内研修を推進する。</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教職員研修事業 (様々な教育課題に対応した共通研修、初任者、 2・3 年次等の若手からベテラン教職員まで、 それぞれの世代に対応した研修、教科・領域 等における授業づくり講座の実施など)</li> <li>・ 三田市立学校指導員制度事業 (提案授業の公開及び授業構想・展開研修実施)</li> <li>・ 教育課程研究事業 (平成 30 年以降の学習指導要領全面実施に向け て、道徳の教科化、小学校英語、プログラミ ング教育の実施等、想定される教育課程上の 諸課題についての研究)</li> </ul>
<p>④児童生徒の思考力・判断力・表現力の育成を 明確に意識した授業の開発、指導内容・方法等 について、教科領域ごとの部会に分かれて研究 を進める。また、教育課題の解決にむけて、先 導的に調査研究を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育研究グループの設置と実践交流会の開催 &lt;目標&gt;教育研究グループ研究員の割合 20%を維持 →H30 年度 21.4%</li> </ul>

⑤教員の ICT 活用指導力、プログラミング教育及び情報モラル指導力向上のための研修を実施する。また、HP の作成、校務支援ソフトの活用、教科書事務等に係る実務研修を行う。



・ ICT 機器等の活用

<目標> ICT 機器を授業で使用したことがある教員の割合 80%>

→H30 年度 82.0%



## 8 教育環境の整備・充実

今後、少子化が進展する中で、子どもにとって望ましい教育環境の整備を進めるとともに、情報化社会に対応した魅力ある学校づくりを実現することが求められます。

また、子どもが安全な環境の中で、安心して学校生活を送れるよう、学校施設等の整備・充実を進め、子どもの安全を確保する体制づくりに努めるとともに、教職員の職場環境を整えていくことが必要です。

### (1) 時代の変化に対応した教育環境整備

子どもたちにとって望ましい教育環境の整備を進めるため、平成30年度に策定した「三田市立学校のあり方に関する基本方針」、「三田市立幼稚園のあり方に関する基本方針」に基づき、平成31年度は中学校の再編について地域での協議を進めるとともに、幼稚園についても、具体的な計画を示し望ましい集団規模の確保と合わせて、多様なニーズへの対応ができるよう取り組みを進めます。

また、学習指導の更なる充実を図るため、ICT 機器の整備等、魅力ある学校づくりに向けて取り組みます。

【取組内容】	【具体的施策<推進目標>】
<p>①今後の園児数の推移、保育ニーズ、全市的な地域バランス等も考慮しつつ、望ましい集団規模の確保とあわせて、多様なニーズへの対応や市立幼稚園地域での就学前施設の適正配置を進めるための、具体的な計画を策定する。</p>	<p>・望ましい集団規模を確保し、子どもたちにとってより良い教育環境を整えることを前提として、3歳児保育、預かり保育、認定こども園化、適正配置について、具体的な計画を示す。</p>
<p>②平成30年度に策定した、三田市立学校のあり方に関する基本方針及び、三田市立学校再編計画（第1次計画）に基づき、中学校の再編について、対象地域の保護者や地域住民等との協議を進める。</p>	<p>・第1次再編計画で示した、八景中学校と上野台中学校及び、長坂中学校と藍中学校との再編（統合）について、対象の地域の状況に応じて、より小規模な単位で説明や意見を聞く場を設ける中で、地域協議会を立ち上げ、協議を進める。</p>

③子どもの学習意欲を高め、わかりやすい授業づくりを推進するため、電子黒板や大型テレビ、タブレットパソコン等の ICT 機器やデジタル教材の導入・整備を図る。



- ・**【拡】IT 教育推進事業**  
 (小学3年～中学3年までの普通教室への大型テレビの設置)  
**<【目標】大型テレビを設置している小中学校の普通教室の割合 100%>**  
 →H30 年度 64.2%

## (2) 学校施設等の整備・充実、安全体制の確保

安全で安心な学習環境を確保し、効率的で効果的に施設を運営するため、学校施設等の整備・充実に努めます。また、家庭・地域と連携して、子どもの登下校を含めた学校の安全を確保する体制づくりの充実に取り組みます。

さらに、安全・安心でおいしい学校給食を安定して提供していけるよう、安全管理体制の向上を図ります。

【取組内容】	【具体的施策<推進目標>】
<p>①学校・幼稚園の校舎・園舎等の大規模改修を計画的に行うため、施設の長寿命化計画を立て、空調設備、エレベーター、階段手摺等の設置やトイレの洋式化を進めるとともに、バリアフリーや省エネ等にも配慮した施設整備を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校園施設の教育環境改善整備事業  <b>【拡】中学校大規模改修工事[H31～33 けやき台中：工事]</b>、小・中学校エレベーター設置事業[H31 けやき小：工事]、小学校・幼稚園空調機設置【H31 小学校 20 校、H30～31 幼稚園 10 園】</li> </ul>
<p>②学校において、災害に備えた適切な施設設備の整備・点検を行うとともに、地域の避難所となる場合の対応を含め、防災体制の充実に努める。また、学校・幼稚園に設置している防犯カメラや警備システム等の活用を行い、安全管理に関する施設面の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災倉庫、AED の整備点検</li> <li>・地域と連携した防災訓練の実施</li> </ul>
<p>③通学路の安全点検の実施や交通安全教育、防犯カメラの設置などにより、安全で安心な通学環境の整備を行う。また、学校・PTA・地域・関係機関の連携による見守りを推進するとともに、こども安全パトロール車による巡回のほか、通学路周辺の家庭や店舗へ「こども 110 番の家」の更なる登録を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こども安全パトロール車の運行</li> <li>・「こども 110 番の家」推進事業  <b>&lt;【目標】「こども 110 番の家」箇所数 1040 箇所&gt;</b></li> <li>・防犯カメラ整備事業            (通学路等見守り用防犯カメラ【H29：200 台】)</li> <li>・交通安全教室、防犯教室等の開催</li> </ul>
<p>④「学校給食衛生管理マニュアル」や「学校給食異物混入防止対策マニュアル」に基づき、食材の購入から調理、給食の提供に至るまで、施設・人の衛生面を含め、安全管理の徹底を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給食センターの効率的運営と施設整備の充実、配送の安全確保</li> <li>・学校給食の安全、安心の確保</li> <li>・学校給食における食物アレルギーへの対応</li> </ul>

### (3) 教職員が子ども一人一人に向き合うための環境整備

教職員の勤務時間の適正化や校務の情報化を推進するとともに、教職員のメンタルヘルスの保持増進を図り、教職員が子ども一人一人に向き合う時間を確保できるよう、環境整備を進めます。

【取組内容】	【具体的施策<推進目標>】
<p>①勤務時間適正化推進委員会を組織し、各学校間の情報共有を行い、定時退勤日やノー部活デーの完全実施、校務の負担軽減に向けた取組等、対策を講じていく。</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・勤務時間適正化推進委員会（年3回の開催）</li> <li>・ワーク・ライフ・バランスの推進</li> <li>・専門家による研修会の実施</li> <li>・定時退勤日の実施、ノー会議デー、ノー部活デーの推進</li> </ul>
<p>②校務支援システムの構築とサポート体制の充実を図る。情報を共有することで、校務の効率化を進め、子どもと向き合うための時間を確保する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校務の情報化の推進</li> <li>・<b>拡</b>IT教育推進事業</li> <li>・校務支援システムバージョンアップ</li> <li>・グループウェアを活用した情報交換と情報共有の推進</li> <li>・校務支援ソフトの運用及び研修</li> </ul>
<p>③教職員の心身の健康管理に配慮するとともに、研修の実施や相談体制の充実を図り、教職員の精神・神経系疾患を未然に防止する。また、疾患に至った教職員に対しては、職場復帰等をサポートする体制を整備する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・メンタルヘルス研修の実施</li> <li>・ストレスチェックの実施</li> <li>・長時間勤務者に対する産業医等による面接指導の実施</li> <li>・臨床心理士による「こころの健康相談」の開催</li> </ul>



# 9 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりの推進

子どもの成長をまち全体で支えていくため、学校・家庭・地域がそれぞれの責任と役割のもとに、相互に連携・協働し、子どもの教育に取り組むことが重要です。

そのため、連携・協働の具体的な仕組みを構築し、家庭・地域の人々が主体的に教育活動に参画し、地域ぐるみで子どもを育成していく体制づくりが必要です。

## (1) 学校・家庭・地域の連携と協働による育成活動の推進

地域ぐるみで子どもの育ちを支えるため、保護者や地域の人々が、学校運営に参画・支援する仕組みづくりを推進します。

また、青少年の健全育成や世代間交流、体験活動等、学校・家庭・地域・関係機関との連携により、子どもの育成活動を推進します。

【取組内容】	【具体的施策＜推進目標＞】
<p>①地域ぐるみで未来を担う子どもの成長を支えるため、「学校支援ボランティア活動」や、子どもの安心安全な居場所づくりを推進する「放課後子ども教室」の活動、科学技術への関心やチャレンジ精神・グローバルな活躍への気概を持つ子どもの育成をめざす「こうみん未来塾」の実施など、地域と学校が連携して、地域全体で子どもを支える活動を推進する。</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校支援活動促進事業</li> <li>・放課後子ども教室推進事業</li> <li>・こうみん未来塾の実施</li> </ul> <p>＜<b>目標</b>放課後子ども教室実施学校数 17校＞</p> <p>＜<b>目標</b>こうみん未来塾年間参加者数 5,000人＞</p> 
<p>②地域ぐるみで子どもの育ちを支えるため、保護者や地域の人々が、主体的に学校運営への参画と効果的な支援を行うための仕組みとして、コミュニティ・スクールの取組を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>拡</b>三田型コミュニティ・スクールの実施</li> </ul> <p>＜<b>目標</b>コミュニティ・スクール実施校全 29校＞</p> <p>→H30年度 15校</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模特認校支援事業（母子小学校）</li> </ul>

<p>③三田市内の各 PTA が一層充実した活動を展開できるよう、継続的な研修の実施を支援するとともに、スマートフォン等に関する使用マナーの徹底等について、定期的な情報提供や意見交換を行う等、PTA が実施する活動との連携を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・三田市 PTA 連合会組織活性化事業</li> <li>・専門部会活動サポート事業</li> <li>・三田市 PTA 活動実践発表会の開催</li> <li>・広報紙「つどい」の発行</li> <li>・PTA 合同研修会の開催</li> <li>・PTA 広報紙コンクールの実施</li> </ul>
<p>④トライやる・ウィークの趣旨や育てたい力等の共通理解を図り、学校・家庭・地域が連携することにより、豊かな感性や創造性、自ら考え主体的に行動し問題を解決する力を育むトライやる・ウィークを推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・トライやる・ウィーク推進事業（県事業）</li> <li>・トライやる・ウィーク推進事業啓発用リーフレット（2種類：趣旨と意義、周囲の関わり方）の発行</li> <li>・三田市トライやる・ウィーク推進協議会及び三田市トライやる・ウィーク検討委員会の開催</li> </ul> <p>&lt;目標「トライやる・ウィークは地域にとっても有益な活動である」と答える事業所の割合 80.0%&gt;</p> <p>→ H30 年度 65.4%</p>
<p>⑤青少年補導員による街頭補導活動や「白ポスト」による有害図書類の回収等、学校・家庭・地域・警察・補導員が連携し、青少年の健全育成を推進する。また、青少年問題協議会を更に活性化して、関係機関・団体の連携を深める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年補導員による街頭補導・啓発活動</li> <li>・有害図書類の回収</li> <li>・地域青少年健全育成推進事業補助</li> <li>・青少年問題協議会の開催</li> </ul>
<p>⑥学校の余裕教室を活用し、地域の大人が子どもに関心を持ち、世代間の交流を深め、学校と地域の連携を図るとともに、良好な地域コミュニティづくりに向けた取組を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民へ余裕教室活用の周知</li> <li>・余裕教室ガイドラインに基づき指定校を市ホームページに掲載</li> </ul>
<p>⑦子どもが放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験活動等を行うことができるよう、放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後子ども教室推進事業</li> <li>・放課後児童健全育成事業</li> <li>・放課後児童クラブ</li> </ul> <p>&lt;目標放課後子ども教室実施学校数 17 校&gt;</p>



## (2) 家庭・地域の教育支援

子育てを通じて、保護者自身が子育てやしつけについて学び、考える機会や様々な悩みや心配事への相談体制を充実し、多世代の交流や家庭教育を支援します。

また、家庭や地域で子どもの権利を守るため、子どもの人権やいのちの大切さについて大人が正しく学び、理解を深められるよう情報提供や啓発を推進し、地域での人権に関する研修や学習機会を充実します。

【取組内容】	【具体的施策<推進目標>】
①学級の自主性、主体性を尊重しつつ、保護者同士が交流を深め、子育てを通じて、学びの機会となるよう支援する。また、父親の参加や地域との連携を促進する取組を充実させる。	・家庭教育充実事業（家庭教育学級事業補助、合同運営委員会の開催など）
②家庭で子育てする上での様々な悩みや心配事等に応じるとともに、要保護児童対策地域協議会において児童虐待対策を講じ、関係機関や地域が連携し、早期発見・早期支援体制を充実させる。	・家庭児童相談の充実
③青少年期における友人関係や学校生活、進路、親子関係等の悩みについて、その解決に向けての相談業務を行う。学校や関係機関との連携を強化して、より適切な対応や健全な心の成長に関する支援の充実を図る。	・青少年相談事業
④若い世代やシニア世代等が集う「多世代交流館シニア・ユースひろば」で、中高生が乳幼児とその保護者との交流を通じ、家庭や子育ての大切さを学ぶ機会を提供する。また、小中高生が同世代、異世代間で交流することに加え、地域ボランティアとの交流も活発に行えるよう、事業の企画運営を行う。	・多世代交流館シニア・ユースひろば
⑤「三田幸せプロジェクト」において、「子どもの人権について考える」分科会を設け、子どもを取り巻く課題を「大人の課題」と捉え、子どもの権利や生命の大切さについて啓発していく。	・「三田幸せプロジェクト」の開催 (8月25日開催予定)
⑥部落差別をはじめ、あらゆる差別を解消し、誰もが幸せを感じる人権尊重のまちを実現するため、「人権を考える市民のつどい」や三田市人権を考える会による市民企画の「人権啓発企画講座」等の充実を図るとともに、性的マイノリティ等の新たな課題について取り組んでいく。また、部落差別解消推進法の施行を受け、人権に関する総合相談窓口の充実に加え、インターネット上に氾濫する差別書き込みのモニタリング・削除等による拡散防止を図ると共に、子どもの権利意識の向上に努めます。	・「人権を考える市民のつどい」の開催 (12月7日開催予定) <目標「人権を考える市民のつどい」講演の満足度の割合95%以上> ・「人権啓発企画講座」の充実 ・性的マイノリティ支援の具体的取り組み ・人権に関する総合相談窓口の充実 ・インターネット差別書き込みモニタリング等の取り組み

# 10 「学び」が活かせる環境づくりの推進

生涯学習の振興においては学習機会の充実に加え、学習の成果を適切に活かすことができる社会の実現が求められています。市民の様々な生涯学習活動の成果を学校や地域に還元するとともに、学んだことを子どもの教育に活かしていくことが重要です。

また、多くの豊かな自然環境や歴史的・文化的・芸術的な地域遺産をはじめ、豊富な学習資源を活用した学習活動を活発に行っていくことが重要です。

## (1) 学習成果を活かす仕組みづくりの推進

市民の自主的な「学び」を支援するとともに、子どもの教育に活かすため、市民一人一人が培ってきた学習成果を学校や地域に還元していきます。

【取組内容】	【具体的施策<推進目標>】
①既存の社会教育施設等を地域の社会教育・生涯学習の拠点として積極的に活用して市民の自主的な学びを支援しながら、地域の人材育成を推進するとともに、学びの成果が次世代に還元されるよう、仕組みづくりを進める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 野外活動センターの運営</li> <li>・ 有馬富士自然学習センターの運営</li> <li>・ ガラス工芸館の運営</li> </ul>
②地域社会に資する人材の育成を重点目標とした学びの機会の創出を進める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生涯学習カレッジ運営</li> <li>・ 三田市生涯学習サポートクラブによる子ども向け体験学習（カモン・キッズ）</li> </ul>
③図書館を拠点に、ボランティア希望者、保護者、学校関係者等を対象として、絵本の読み聞かせやストーリーテリング、調べ学習の育成等に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市立図書館の運営</li> <li>・ 子どもの読書活動支援</li> <li>・ 「図書館を使った調べる学習コンクール」三田市大会の開催</li> </ul> <p>&lt;目標参加小中学校数全 29 校&gt;</p>



カモン・キッズの様子



## (2) 多様な学習資源の活用

“ひと・まち・自然が輝く三田”を誇りに思う心、愛する心を持つ子どもを育てていくため、地域の豊富な学習資源を活用して、多様な学び場を充実させ、幅広く地域の自然、歴史・文化や芸術活動に親しみ、理解を深める学習機会の創出を進めます。

【取組内容】	【具体的施策<推進目標>】
①市の所蔵する数多くの歴史資料を整理活用し、文化財施設や学校への出前講座・展示、体験学習を行い、ふるさと意識や郷土への愛着心を育む機会を積極的に提供する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふるさと学習館、旧九鬼家住宅資料館、三輪明神窯史跡園の運営（文化財の展示・出土品の公開・体験学習の実施など）</li> <li>・郷土学習のプログラム運営（出前講座・郷土学習など）</li> </ul>
②校庭や学校周辺の公園や里山等の自然環境を学習資源として、体験学習に活用するとともに、自然環境の豊かな「有馬富士公園生態園（林の生態園・草地の生態園・水辺の生態園）」を学習の場とするスクールサポート事業を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有馬富士自然学習センタープログラム運営</li> <li>・スクールサポート事業</li> </ul>
③学校や学校司書との連携を深めながら、子どもの読書活動や調べ学習を人的・資料的に支援するとともに、「読み聞かせ」や「調べもの」等の指導者の育成にも取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館の団体貸出の推進</li> </ul>
④定期巡回に加えて、積極的に移動図書館車を地域・学校等に出張させ、多世代にわたる地域住民のニーズをふまえながら、館外においても多様な学びや読書への支援活動を展開する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動図書館を活用した、学校支援活動の充実化</li> </ul>
⑤総合文化センターの事業において、学校等に出向くなどの館外事業を拡大し、子どもが多彩な芸術文化を鑑賞できる機会を増やす。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合文化センター運営</li> </ul>



ふるさと学習館にて



ガラス工芸館にて



有馬富士自然学習センターにて

### Ⅲ 教育行政

#### 1 教育長・教育委員

(平成31年4月1日現在)



教育長 鹿嶽 昌功



教育委員 吉田 礼子  
(教育長職務代理者)



教育委員 中上 之仁



教育委員 田口 文夫



教育委員 三木 尚美

職名	氏名	任期
教育長	鹿嶽 昌功	平成31年3月24日～平成34年3月23日
委員(職務代理者)	吉田 礼子	平成29年12月26日～平成33年12月25日
委員	中上 之仁	平成27年12月22日～平成31年12月21日
委員	田口 文夫	平成28年12月22日～平成32年12月21日
委員	三木 尚美	平成30年12月25日～平成34年12月24日

## 2 教育委員会の事務管理

### 学校教育部

#### 教育総務課

- 1 教育委員会会議に関すること  
(以下「に関すること」を省略)
- 2 教育長及び教育委員の秘書
- 3 儀式、褒賞及び表彰
- 4 公告及び令達
- 5 公印の管理及び文書事務の調整
- 6 例規の制定及び改廃の管理
- 7 教育に関する企画及び総合調整
- 8 教育振興基本計画の策定及び推進
- 9 三田市教育委員会の所管に属する学校(以下「学校」という)の再編
- 10 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価
- 11 教育行政の相談
- 12 教育行財政調査及び統計
- 13 市部局及び教育機関との連携並びに調整
- 14 学校の設置及び廃止並びに通学区域の設定
- 15 学校の目的外使用
- 16 寄付の採納
- 17 学校その他の所管に係る財産の管理
- 18 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備
- 19 通学路の安全対策
- 20 児童生徒数及び学級数の推計
- 21 事務局の職員及び学校の教職員(以下「職員」という)の任免、服務、賞罰、その他の人事
- 22 職員の安全衛生、健康管理及び福利厚生並びに公務災害補償
- 23 職員団体
- 24 部の庶務及び総合調整

#### 学校教育課

- 1 学校教育における指導方針の策定
- 2 学校運営に係る指導助言
- 3 学級編成、教育課程、生徒指導及び進路指導
- 4 就学事務
- 5 不登校対策
- 6 適応教室の運営
- 7 特別支援教育の推進
- 8 特別支援教育に係る就学支援
- 9 幼児教育との連携
- 10 その他学校の教育相談及び教育指導

- 11 児童生徒の保健及び安全
- 12 就学時及び児童生徒の健康診断
- 13 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師
- 14 学校の環境衛生
- 15 学校基本調査、保健統計及び児童生徒の統計その他の所管に係る統計
- 16 児童生徒の就学及び通学の援助

#### 教育研修所

- 1 教職員の研修
- 2 学校の研究、研修、教科指導、学級経営及び教育活動に対する指導助言
- 3 学力向上
- 4 学校の情報化の推進
- 5 教科書の採択及び無償給与並びに教科書その他の教材の取り扱い
- 6 教育の充実と振興に資する事業
- 7 教育研修所の整備及び運営

#### 学校給食課

- 1 学校給食の調査研究、企画、栄養管理、献立の作成、衛生管理及び指導助言
- 2 学校給食用物資
- 3 副食物の調理及び配送
- 4 食器食缶等の洗浄消毒及び保管
- 5 調理職員の労働安全
- 6 学校給食費
- 7 学校給食運営協議会

#### 給食センター

- 1 給食センターの管理及び運営

#### 地域創生部(補助執行)

- 1 就学関係の受付及び就学通知の交付
- 2 学校の施設開放
- 3 文化財保護
- 4 図書館

#### 地域創生部、子ども・未来部、福祉共生部(補助執行)

- 1 社会教育

#### 経営管理部、子ども・未来部(補助執行)

- 1 幼稚園に関すること(委員会が指定したものを除く)

# IV 資料

## 1 市立学校園施設一覧

(平成31年4月1日現在)

	学校名	敷地面積 m <sup>2</sup>	校舎面積 m <sup>2</sup>			運動場 m <sup>2</sup>	体育館 m <sup>2</sup>	プール (25m) m <sup>2</sup>
			鉄筋鉄骨	木造	計			
小 学 校	三田小学校	16,751	6,180		6,180	8,599	919	375
	三輪小学校	13,157	4,736		4,736	5,055	919	375
	志手原小学校	16,367	2,255		2,255	9,693	793	375
	藍小学校	18,194	2,978		2,978	10,887	680	375
	本庄小学校	15,030	2,517		2,517	5,880	792	375
	広野小学校	14,185	4,468		4,468	7,199	906	298
	小野小学校	20,016	2,537		2,537	4,770	797	284
	高平小学校	15,909	3,019		3,019	9,105	919	299
	母子小学校	9,293	1,271		1,271	2,979	794	180
	武庫小学校	23,006	6,123		6,123	11,606	934	375
	松が丘小学校	23,112	4,084		4,084	9,776	913	375
	すずかけ台小学校	31,902	5,770		5,770	12,118	877	375
	狭間小学校	27,556	5,980		5,980	9,779	928	375
	富士小学校	29,484	4,644		4,644	10,204	919	375
	あかしあ台小学校	30,655	6,418		6,418	10,415	1,049	375
	弥生小学校	26,674	5,199		5,199	10,394	955	375
	つつじが丘小学校	27,620	7,721		7,721	11,906	1,023	375
	けやき台小学校	27,728	5,940		5,940	10,947	1,023	375
学園小学校	22,268	758	3,455	4,213	9,300	919	375	
ゆりのき台小学校	27,840	7,143		7,143	9,515	1,181	375	

	学校名	敷地面積 m <sup>2</sup>	校舎面積 m <sup>2</sup>			運動場 m <sup>2</sup>	体育館 武道場 m <sup>2</sup>	プール (25m) m <sup>2</sup>
			鉄筋鉄骨	木造	計			
中 学 校	長坂中学校	30,410	3,963		3,963	14,445	978 197	325
	上野台中学校	24,129	3,988		3,988	13,686	981 200	325
	狭間中学校	30,692	6,360		6,360	12,150	1,024 200	325
	八景中学校	36,660	5,953	33	5,986	17,097	1,034 200	325
	けやき台中学校	29,921	6,103		6,103	12,985	1,145 197	325
	富士中学校	31,403	4,538		4,538	13,433	1,222 199	325
	藍中学校	31,067	5,607		5,607	12,687	1,102 196	325
	ゆりのき台中学校	40,777	7,508		7,508	18,318	1,222 200	325

	幼稚園名	敷地面積 m <sup>2</sup>	園舎面積 m <sup>2</sup>		
			鉄筋鉄骨	木造	計
幼 稚 園	三田幼稚園	4,584	1,019		1,019
	三輪幼稚園	3,579	1,081		1,081
	志手原幼稚園	2,630	541		541
	広野幼稚園	5,385	741		741
	小野幼稚園	2,755	497		497
	母子幼稚園	9,293	148		148
	本庄幼稚園	2,805	565		565
	藍幼稚園	3,949	507		507
	松が丘幼稚園	4,709	807		807
	高平幼稚園	2,953	525		525

ひまわり特別支援学校	
	校舎面積 m <sup>2</sup>
	鉄筋鉄骨
小学部	741
中・高等部	1,337

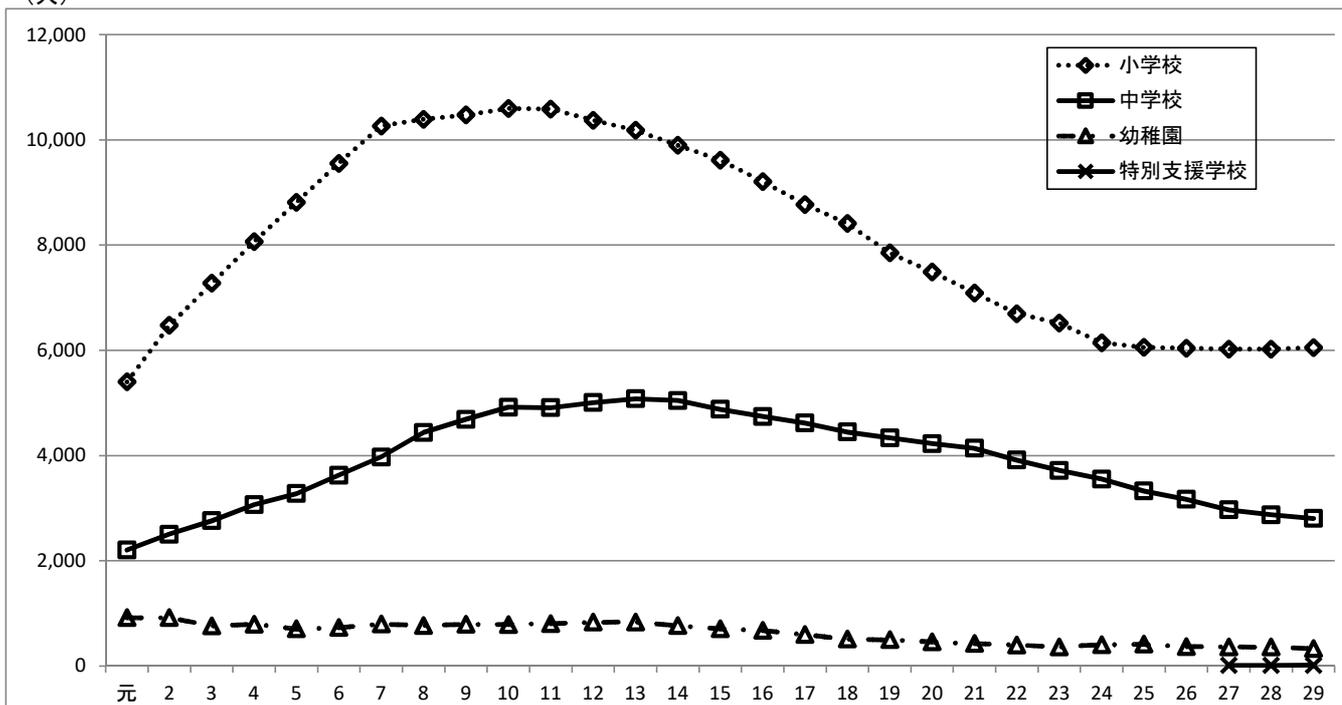
※敷地面積は小学部は富士小学校と、中・高等部は富士中学校と共有

## 2 市立学校園児童・生徒・園児数の推移

(各年度5月1日現在)

年度	小学校			中学校			幼稚園		特別支援学校			
	校数	学級数	児童数	校数	学級数	生徒数	園数	園児数	校数	小学部児童数	中・高等部生徒数	計
元	13	178	5,399	5	62	2,203	10	918				
2	15	210	6,473	5	72	2,502	10	916				
3	17	241	7,276	7	86	2,761	10	762				
4	19	269	8,065	8	97	3,066	10	791				
5	19	292	8,812	8	102	3,277	10	703				
6	19	315	9,554	8	113	3,627	10	730				
7	20	333	10,263	8	120	3,973	10	796				
8	20	340	10,390	8	130	4,439	10	768				
9	20	344	10,473	8	136	4,689	10	788				
10	20	347	10,596	8	140	4,919	10	785				
11	20	348	10,585	8	142	4,910	10	806				
12	20	348	10,374	8	148	5,006	10	833				
13	20	344	10,183	8	150	5,079	10	834				
14	20	337	9,896	8	149	5,045	10	764				
15	20	334	9,614	8	144	4,879	10	707				
16	20	328	9,208	8	145	4,743	10	675				
17	20	316	8,771	8	143	4,618	10	595				
18	20	306	8,410	8	138	4,448	10	511				
19	20	298	7,851	8	136	4,336	10	497				
20	20	292	7,488	8	129	4,226	10	456				
21	20	275	7,091	8	131	4,137	10	425				
22	20	267	6,696	8	127	3,914	10	397				
23	20	270	6,517	8	122	3,716	10	363				
24	20	257	6,143	8	117	3,553	10	403				
25	20	256	6,055	8	114	3,325	10	413				
26	20	265	6,042	8	109	3,168	10	367				
27	20	264	6,022	8	101	2,968	10	363	1	6	6	12
28	20	264	6,023	8	102	2,874	10	359	1	7	7	14
29	20	266	6,051	8	100	2,803	10	331	1	8	8	16
30	20	267	6,198	8	94	2,705	10	296	1	7	7	14

(人)



(年度)

### 3 市立学校通学区域

(平成31年4月1日現在)

学 校 名	校 区
三田小学校	一番区、二番区、三番区、四番区、五番区、六番区、七番区、八番区、九番区、十番区、十一番区、相生区、ルネ三田フラワーコート、本町駅前区、新道区、寺村区、デリオ・フェルティ三田、東区、石名区、南区、西区、西山高層、北区、屋敷一区、屋敷二区、屋敷三区、屋敷四区、下深田区、大池団地区、緑ヶ丘区、西山2号棟
三輪小学校	三輪区(第23組除く)、大原(三輪区、虫尾区、桜ヶ丘区、三田工業団地、大原区、トーカンマンション及び大原荘園区の区域を除く。)、上河原区、フアミュー三田、山田区、下田中区、桑原西区、桑原東区、高次区、溝北区、縄手区、駅前区、ルネ三田駅前ハートシティ、新地区、清水ヶ丘区、三田トミールコート
志手原小学校	虫尾区、尼寺区、志手原区、成谷区、香下区、砥石川区、上野台区、桜ヶ丘区、有馬富士区
藍 小学校	藍本庄区、日出坂区、曲り区、波田区、岩倉区、下相野区、上相野区、西相野区、相野台区、北撰・武庫グリーンタウン区
本庄小学校	幡尻区、大音所区、上須磨田区、下須磨田区、本庄田中区、西安区、勝谷区、東向区、井ノ草区、東山区、大畑区(大畑市営住宅を除く)、長坂区、旭区、溝口区、洞区、四ツ辻区、相野荘区
広野小学校	東野上区、加茂上区、加茂下区、宮脇区、末野区、末西区、末東区、北浦区、下青野区、上青野区、下井沢区、上井沢区、広野区、広野駅前区、広沢区、下内神区(ゆりのき台六丁目29番地から33番地まで及び45番地を除く)、淡路区、中野区、大畑区のうち市営住宅、スカイタウン区、エルコンフォール、三田緑風台、加茂井区
小野小学校	乙原区、小野区、小栢区のうち小栢1番地から46番地まで及び2404番地から2559番地までを含む
高平小学校	小栢区(小栢1番地から46番地まで及び2404番地から2559番地までを除く)、川原区、末吉区、布木区、田中区、十倉区、酒井区、鈴鹿区、下里区、上槻瀬区、木器区、波豆川区、下槻瀬区、市之瀬区
母子小学校	母子区、永沢寺区
武庫小学校	武庫が丘一丁目、武庫が丘二丁目、武庫が丘三丁目、武庫が丘四丁目、武庫が丘五丁目、武庫が丘六丁目、武庫が丘七丁目、武庫が丘八丁目、下深田14番地、22番地の1から3まで、23番地(23番地の1を除く。)から26番地まで、36番地(36番地の19を除く。)、42番地、57番地、746番地、750番地の13及び755番地の3から5まで
松が丘小学校	三輪区第23組、川除区、大原区(三田工業団地内大原1番地含む)、トーカンマンション、杉ヶ丘区、大原荘園区、友が丘一丁目、友が丘二丁目、友が丘三丁目
すずかけ台小学校	すずかけ台一丁目、すずかけ台二丁目、すずかけ台三丁目、すずかけ台四丁目、貴志区、福島区、三田工業団地(大原1番地を除く)、福島沢野本区
狭間小学校	狭間が丘一丁目、狭間が丘二丁目、狭間が丘三丁目、狭間が丘四丁目、狭間が丘五丁目
富士小学校	富士が丘一丁目、富士が丘二丁目、富士が丘三丁目、富士が丘四丁目、富士が丘五丁目、富士が丘六丁目、池尻区、上深田区
あかしあ台小学校	あかしあ台一丁目、あかしあ台二丁目、あかしあ台三丁目、あかしあ台四丁目、あかしあ台五丁目、さくら坂
つつじが丘小学校	大川瀬区、大谷区、つつじが丘北一丁目、つつじが丘北二丁目、つつじが丘北三丁目、つつじが丘北四丁目、つつじが丘南一丁目、つつじが丘南二丁目、つつじが丘南三丁目、つつじが丘南四丁目、うぐいすの里西、うぐいすの里東、大川瀬グリーンライフ
弥生小学校	弥生が丘一丁目、弥生が丘二丁目、弥生が丘三丁目、弥生が丘四丁目、弥生が丘五丁目、弥生が丘六丁目
学園小学校	学園一丁目、学園二丁目、学園三丁目、学園四丁目、学園五丁目、学園六丁目、学園七丁目、学園八丁目、馬渡区、学園南町区、高原住宅区、上内神区、沢谷区
けやき台小学校	けやき台一丁目、けやき台二丁目、けやき台三丁目、けやき台四丁目、けやき台五丁目、けやき台六丁目、西野上区
ゆりのき台小学校	ゆりのき台一丁目、ゆりのき台二丁目、ゆりのき台三丁目、ゆりのき台四丁目、ゆりのき台五丁目、ゆりのき台六丁目、下内神区のうちゆりのき台六丁目29番地から33番地まで及び45番地、中内神区
長坂中学校	広野小学校校区、本庄小学校校区
上野台中学校	志手原小学校校区、小野小学校校区、高平小学校校区、母子小学校校区
狭間中学校	武庫小学校校区、狭間小学校校区
八景中学校	三田小学校校区、三輪小学校校区、松が丘小学校校区
けやき台中学校	すずかけ台小学校校区、けやき台小学校校区
藍中学校	藍小学校校区、つつじが丘小学校校区
富士中学校	富士小学校校区、弥生小学校校区
ゆりのき台中学校	あかしあ台小学校校区、学園小学校校区、ゆりのき台小学校校区

※ひまわり特別支援学校の校区は市内全域

#### 4 市内県立・私立学校・園一覧

##### 県立高等学校

(平成31年4月1日)

学 校 名	所 在 地	創 立	電 話	FAX
有馬高等学校	天神2-1-50	M 29	563-2881	563-2882
〃 (定時制)	天神2-1-50	S 23	563-2883	563-2882
北摂三田高等学校	狭間が丘1-1-1	S 61	563-6711	563-6712
三田西陵高等学校	ゆりのき台3-4	H 5	565-5287	565-5289
三田祥雲館高等学校	学園1-1	H 14	560-6080	564-6811

##### 特別支援学校

学 校 名	所 在 地	創 立	電 話	FAX
上野ヶ原特別支援学校	大原梅の木1546-6	S 28	563-3434	563-5379
高等特別支援学校	大原梅の木1546-6	H 8	563-0689	563-5632

##### 私立大学

学 校 名	所 在 地	創 立	電 話	FAX
湊川短期大学	四ツ辻1430	S 27	568-1858	568-1568
関西学院大学総合政策学部	学園2-1	H 7	565-7601	565-7605
関西学院大学大学院総合政策研究科	学園2-1	H 11	565-7601	565-7605
関西学院大学理工学部	学園2-1	S 36	565-8300	565-9077
関西学院大学大学院理工学研究科	学園2-1	S 40	565-8300	565-9077

##### 高等学校

学 校 名	所 在 地	創 立	電 話	FAX
三田学園高等学校	南が丘2-13-65	S 23	564-2291	564-3130
三田松聖高等学校	四ツ辻1430	S 29	568-1001	568-1995
クラーク記念国際高等学校三田分室	高次1-10-10	H 4	553-1558	553-1557
相生学院高等学校三田校	中央町5-19	H 28	564-1100	564-2888

##### 中学校

学 校 名	所 在 地	創 立	電 話	FAX
三田学園中学校	南が丘2-13-65	M 45	564-2291	564-3130

##### 専修学校

学 校 名	所 在 地	創 立	電 話	FAX
三田モードビジネス専門学校	相生町15-5	S 16	562-2620	562-6263
神戸医療福祉専門学校三田校	福島501-85	H 9	563-1222	563-1294

##### 認定こども園

認 定 こ ど も 園 名	所 在 地	創 立	電 話	FAX
湊川短期大学附属北摂第一幼稚園	武庫が丘4-10	S57	563-7557	563-7754
湊川短期大学附属北摂中央幼稚園	すずかけ台2-16	S62	565-0051	565-0444
ふじ幼稚園	富士が丘2-16	H2	562-8122	562-7871
三田あさひ幼稚園	あかしあ台4-21	H2	565-2436	565-2437
三田さち幼稚園	狭間が丘4-5	H3	562-7117	553-3158
三田つつじが丘認定こども園	つつじが丘北2-26	H3	568-3370	568-3371
三田けやき台認定こども園 (3歳児以上) (3歳児未満)	けやき台3-64	H4	565-4885 564-3332	565-4886 564-3339
湊川短期大学附属北摂学園幼稚園	学園7-1-3	H5	565-8585	565-8431
やよい幼稚園	弥生が丘5-13	H5	559-2322	559-4686
ゆうかりフレンズ	狭間が丘2-20	H1	562-0250	562-0349
若草幼稚舎	けやき台5-24	H10	563-5481	563-5482

##### 幼稚園

幼 稚 園 名	所 在 地	創 立	電 話	FAX
神戸親和女子大学附属親和幼稚園	ゆりのき台5-43	H8	565-5506	565-5539

5 市立学校及び教育機関等一覧

(平成31年4月1日)

	名称	所在地	電話	FAX		名称	所在地	電話	FAX
教育機関等	教育委員会事務局	三輪2-1-1 (南分館)	563-1111	563-1343	幼稚園	市立 三田幼稚園	西山1-8-1	563-2343	563-2574
	図書館	南が丘2-11-57	562-7300	562-7301		三輪幼稚園	三輪1-13-41	563-6529	563-6571
	図書館ウッドタウン分館	けやき台1-4-1	565-2236	565-2229		志手原幼稚園	志手原881	563-2854	563-2892
	図書館藍分室	大川瀬1307-44	560-7552	560-7556		小野幼稚園	小野1740	566-0502	566-0591
	青少年育成センター	相生町17-20	562-8341	563-1339		母子幼稚園	母子721	566-0549	566-0566
	野外活動センター	小柿949	569-0388	569-1916		広野幼稚園	上井沢310	567-0344	567-0359
	有馬富士自然学習センター	福島1091-2	569-7727	569-7737		本庄幼稚園	東本庄1921	568-1039	568-1062
	三輪明神竈史跡園	三輪857-1	563-8211	563-8211		藍 幼稚園	西相野477-1	568-0225	568-0256
	旧九鬼家住宅資料館	屋敷町7-35	559-6899	559-6899		松が丘幼稚園	川除547	563-4326	563-4347
	三田ふるさと学習館	屋敷町7-33	563-5587	563-5587		高平幼稚園	下里171	569-0673	569-0954
	ガラス工芸館	香下1832	564-5111	564-5118		市立 三田保育所	天神2-3-3	564-2418	564-2438
	ゆりのき台給食センター	ゆりのき台6-8	567-2279	567-2329		私立 三田こぼと保育園	屋敷町7-25	562-4059	562-4093
	清水山給食センター	志手原1143	559-4691	559-4692		光の子保育園	あかしあ台5-30-1	565-0052	565-2122
	小学校	市立 三田小学校	屋敷町2-20	562-4751		562-4752	保育所	あいの子保育園	下相野1904
三輪小学校		三輪1-12-11	564-4087	564-4088	あさひ若草ナースリー	あかしあ台4-14-4		564-5133	564-5134
志手原小学校		志手原881	563-4406	563-7492	湊川短期大学附属ギッスボート保育園	すずかけ台2-16		569-8653	569-8661
藍 小学校		西相野477-1	568-0001	568-1549	よこやま保育園	南が丘2-9-5		553-8707	553-8708
本庄小学校		東本庄1910	568-1002	568-4639	さんだのもり保育園	高次1-1-4		562-6633	562-6639
広野小学校		上井沢295	567-0024	567-0343	三田 虹の子保育園	駅前町3-15-102		556-7555	556-7556
小野小学校		小野1254-1	566-0201	566-0327	こぐまプリスクール三田園	駅前町11-1		556-5580	556-5580
高平小学校		下里172	569-0142	569-0399	やよいキッズ	駅前町1-38		559-7799	559-7799
母子小学校		母子721	566-0200	566-0045	ミルクたんぼぼ園	西山1-13-6		558-8500	558-8502
武庫小学校		武庫が丘4-13	563-1761	563-5462	湊川短期大学附属ほるとこども園	すずかけ台2-3-1		555-6270	555-6271
松が丘小学校		川除535	563-4320	563-4325	けやきキッズガーデン	あかしあ台5-32-1		564-8330	564-8331
すずかけ台小学校		すずかけ台2-45	565-0081	565-0082	コスモチャイルド保育園 三田園	すずかけ台2-3-1		556-7756	556-7759
狭間小学校		狭間が丘4-4	562-2145	562-2141					
富士小学校		富士が丘1-12	562-8245	562-8246					
あかしあ台小学校		あかしあ台2-6	565-2712	565-2713					
弥生小学校		弥生が丘2-20	562-5175	562-5197					
つつじが丘小学校		つつじが丘南3-829-1	568-3771	568-3772					
けやき台小学校		けやき台3-77	565-1950	565-1951					
学園小学校		学園7-7	565-8100	565-8101					
ゆりのき台小学校	ゆりのき台4-24	565-7145	565-7146						
中学校	市立 長坂中学校	長坂484	568-1307	568-1198					
	上野台中学校	志手原1145	563-0234	563-0203					
	狭間中学校	狭間が丘4-1	564-6492	564-5208					
	八景中学校	八景町1205	563-2204	563-4471					
	けやき台中学校	けやき台2-1	565-0086	565-0087					
	富士中学校	富士が丘3-25	562-7224	562-5117					
	藍 中学校	大川瀬1307-36	568-3747	568-3740					
ゆりのき台中学校	ゆりのき台2-1-1	565-4971	565-4972						
特別支援学校	市立 ひまわり特別支援学校 (中・高等部)	富士が丘3-25	562-7667	562-7668					
	(小学部)	富士が丘1-12	562-8667	562-8661					

2019年度 三田の教育

◇発行 平成31年4月

◇編集・発行 三田市教育委員会

〒669-1595 兵庫県三田市三輪 2-1-1

☎079-563-1111(代)

19 教総 2 - 015A4